

○地域包括支援センター運営事業における業務課題について

- ・ ふれあいの里地域包括支援センター …………… P 1 ～ 2
- ・ 義方湊山地域包括支援センター …………… P 2 ～ 3
- ・ 住吉加茂地域包括支援センター …………… P 3 ～ 4
- ・ 尚徳地域包括支援センター …………… P 4 ～ 5
- ・ 弓浜地域包括支援センター …………… P 5 ～ 6
- ・ 箕蚊屋地域包括支援センター …………… P 6 ～ 7
- ・ 淀江地域包括支援センター …………… P 7 ～ 8

## 地域包括支援センター運営事業における業務課題について

運営事業における業務上の主な課題について、具体的な内容及び改善に向けた取り組み方針等を記載しています。

---

### ●ふれあいの里地域包括支援センター

#### 1 実態把握業務

##### 【課題の内容】

・昨年から公民館ごとに担当職員を配置し、地域活動に積極的に参加し実態把握業務に取り組んできた。相談件数は約2倍となっているが、地域で困りごとを抱えて生活をされている方々の把握は十分ではないと感じている。地域とつながりのない方、つながりを拒否されている方など、必要な医療・支援につながっていない方の発見が遅れることで問題が複雑化するケースが多い。また、家族支援の必要なケースも含め早期の関係作りが必要と考える。

・コロナ禍により自粛が長引くことによる発見の遅れも危惧される。

→ 実態把握業務を充実させ、支援の必要な方を早い段階で発見する取り組みの充実が必要。

##### 【課題に対する打開策、改善に向けた取り組み方針】

・引き続き地区担当制をとり、相談窓口を明確化し地域への広報活動を続ける。地区担当者を中心に、サロンや地域活動に参加することで相談しやすい関係作りを継続する。

・在宅福祉員の見守り活動に同行させていただき、実態把握業務や広報活動の拡大に努める。

・地域住民や関係機関から相談が入った場合、早期に訪問して情報共有しながら、個々のネットワーク構築へつなげていく。

#### 2 地域におけるネットワーク構築業務

##### 【課題の内容】

・地域の社会資源として存在している介護保険関係事業所や医療機関等が、それぞれ専門職間の連携や専門職と地域とのつながりが希薄な現状にある。地域包括ケアを進めていくため、専門職間の連携・地域と専門職の連携を深めていくことが、地域包括支援センターとして積み重ねていかなければならない課題と考える。

【課題に対する打開策、改善に向けた取り組み方針】

- ・コロナ禍で多職種の集まる研修会からウェブを活用した研修体系の見直しを進めながら、居宅介護支援事業所連絡会の開催を中心に連携の場の提供を続けていく。
  - ・昨年スタートした『ふくよね在宅ケア連携の会』を継続し、専門職間の連携強化に努める。最終目標としては、会を発展し地域の方を交えた地域ケア会議の開催することとする。
  - ・日常業務の中、一つ一つの相談対応から、事例を通じた関係作りを行っていく。センターの中で、また、多職種間での報告・連絡・相談を繰り返してネットワーク構築を進めていきたい。
- 

## ●義方・湊山地域包括支援センター

### 1 地域におけるネットワーク構築業務

【課題の内容】

- ・介護保険未利用者や、家族関係の悪化、経済的困窮、生活保護、精神障害、発達障害がある家族への支援、認知症高齢者、虐待の疑い、地域から孤立した高齢者などのケースが増えてきている。相談内容によっては解決できない、対応できない（親族がいない、保証人がいない）、複雑化、長期化している相談が増えている。
- ・業務量の負担、包括や各連携機関だけで支えていくことが限界になってきている。

【課題に対する打開策、改善に向けた取り組み方針】

- ・研修会へ参加し、経験を積むことで職員のスキルアップを図る。
- ・複数の職員で対応、ミーティングを重ねる。
- ・義方、明道、就将の民生委員定例会に参加し、顔の見える関係作り、情報共有、課題の認識を行う。
- ・地域ケア会議を重ねることで地域課題を把握しネットワーク構築を図っていく。

### 2 介護予防支援に関するケアマネジメント業務

【課題の内容】

- ・介護予防ケアマネジメント業務が多く、現在の担当件数は400件以上となっている。また課題1のような背景の重層的なケースを調整することが増えている。左記に伴い、居宅介護支援事業所の介護支援専門員の支援が必須となる
- ・病院や地域から緊急性のある訪問依頼も増えており、実態把握調査を引き続き行っていく必要がある。

【課題に対する打開策、改善に向けた取り組み方針】

- ・三職種による役割分担を行い、3つの地域別に担当者を決め、ケアマネジメントを計画的に行っている。
- ・チームで情報を共有、意見交換を行う。
- ・部会や研修会へ参加し、専門性を高めていく。
- ・行政、各包括、事業所等と連携を図りながら業務を行う。
- ・介護予防ケアマネジメント業務の一部を居宅介護支援事業所へ委託。

---

## ●住吉・加茂地域包括支援センター

### 1 実態把握業務

【課題の内容】

・毎月決まったサロンや健康教室への参加は行えているが、全く、あるいは年に1回程度しか参加できていないサロンも多くあり、参加されている方々との繋がりが薄い。介護予防の観点から、地域の集まりへの参加、地域活動に参加されていない方への個別訪問による状況把握を行いながら、啓発活動を行っていく必要があるが、日中の業務のほとんどが、介護予防ケアマネジメント業務によるプラン作成、事業所との連絡調整等に追われている状況で、地域活動に十分な時間を割くことが難しく、地域の実態や課題の把握、掘り起しが十分に行えていない。

【課題に対する打開策、改善に向けた取り組み方針】

・叶うのであれば、介護予防ケアマネジメントを包括業務から切り離し、マネジメント業務は居宅介護支援事業所が担うことで、包括支援センターの本来業務（地域づくり等）に注力したい。昨年度は、住吉地区で実態把握調査を行ったが、65歳以上の高齢者の中でも独居世帯への訪問しか行えなかった。十分な時間を割くことが出来れば、高齢世帯や民生委員、自治会長などとも連携を取り、障がいや引き籠りの子を抱える高齢者世帯などへの訪問も行いたい。※課題が重複している世帯への支援が行えるだけのスキルが必要だが、高齢者分野だけのOJTでは不可能。

### 2 総合相談業務

【課題の内容】

・医療との連携も進み、医療機関からも早い段階での連絡が入る体制が出来ているが、新規相談で、要介護認定が出る前の退院支援や要介護1の1次判定での在宅復帰支援を行った結果、要介護の認定が確定し、居宅介護支援事業所へ引き継ぐことになるケースが少なくない。サービスを受ける利用者や家族も要支援と要介護では担当事業所も変わり、利用できるサービス種類や回数が違うなど、混乱や不満を招く要因となっている。新規認定に関しては、1次判定通りに確定になれば、無駄な

くスムーズな調整が行える。

・相談件数は右肩上がりであり、必然的に介護予防ケアマネジメント件数も増えていく中で、居宅介護支援事業所のように、持ち件数の上限がない。委託を受けてくれる居宅事業所も片手で余るほどしかない。

**【課題に対する打開策、改善に向けた取り組み方針】**

- ・認定進捗状況等確認しながら、各機関と連携し相談者の不利益や混乱を招かないよう対応していく。
- ・医療機関、MSW等と各スタッフが顔の分かる関係を作り、スムーズな連携が出来るように取り組む。また研修会や連携会議、ケース検討等行いながら、お互いの仕事・業務、制度理解を深めていく。※コロナの為、今年度は開催予定立たず。
- ・可能な範囲で、居宅介護支援事業所への委託を依頼し、新規ケースの受け入れが余裕を持って行える環境を作る。
- ・通いの場への積極的な参加を促し、介護予防・生活支援サービス事業を利用しなくても生活出来るレベルの維持を図る。

---

## ●尚徳地域包括支援センター

### 1 実態把握業務

**【課題の内容】**

・今年度は米子市の「フレイ予防モデル事業」を受託し活動をしてきた。重点的な地域にて行ってきたが包括では把握しきれない高齢者を把握することができた。そして、支援を必要とする人がいること、その方が相談するところがわからず、支援が必要にもかかわらず、そのままとなっていた現状が浮き彫りになった。モデル地域以外の地域でも同じような現状があると思われる。

**【課題に対する打開策、改善に向けた取り組み方針】**

・地域のカフェ、サロン、相談カフェ等への積極的な参加や実施を行っている。しかし、限られた人しか参加されず、新しい人の参加があまりない現状もある。今後はあまり連携していなかった、在宅福祉員とも情報交換できるような関係づくり、また民生委員とのさらなる情報共有と連携を強化し、小さな単位での同行訪問をさせてもらい、実態把握に努めたい。そして地域からの情報が入ってくるよう、さらに包括を知ってもらうように努力をしていき、支援を必要としている高齢者や地域住民を早い段階で関わりが持てるようにしていきたい。

## **2 包括的・継続的なケア体制の構築業務**

### **【課題の内容】**

・個別事例等を検討するための会議はケースとして数は少ないが、内容が複雑かつ困難であり、関係機関の調整や適切な機関に繋げることができず、未解決のままになっているケースもある。相談された地域の方や関係機関の職員はケースを抱え込むなど、解決策の方法が曖昧の中、苦勞しておられる現状がある。包括職員としても適切なアドバイスができない現状がある。個別事例から地域課題へと発展させるまでに至らないこともある。

・自立支援型のケア会議というものが、まだ開催実施できていない。担当圏域内には居宅介護支援事業所が1カ所しかない現状があり、情報交換や、会議そのものが限られた中で行うことになる。

・「ケアカフェ」を年4回開催実施して2年が経過した。医療・介護・福祉・薬局・リハビリ等の専門職・地域住民と、参加者も多岐にわたっている。そこで個別のケースの事例検討も行ってきて内容も充実し参加者も増えてきた分、次年度はこのチームでしかできない取組を模索している。

### **【課題に対する打開策、改善に向けた取り組み方針】**

・包括として地域からのケースに対しては不安な状態や困難に思っておられることに対して適切な関係機関との連携を強化することを、日頃から構築しておくようにする。職員全員がケースに対応できるよう事例を共有し、対応できるスキルを身につけるようにしたい。

・担当圏域にある居宅介護支援事業所と今年度は開催できるように計画をしたい。

・「ケアカフェ」の医療・介護・福祉・地域等のチームでできることを具体化して取り組む方向である。

---

## **●弓浜地域包括支援センター**

### **1 介護予防支援に関するケアマネジメント業務**

#### **【課題の内容】**

・要支援認定者の増加に伴い、介護予防ケアマネジメントの担当件数が増えている。昨年1年間の平均担当件数は一昨年より40件増加、今年度も6月末時点で昨年の平均担当件数より20件増加している。このことから、職員一人当たりの担当件数が増加しており、地域活動など他の業務、活動も行う中、職員の負担が大きくなってきている。

【課題に対する打開策、改善に向けた取り組み方針】

- ・他の業務と介護予防マネジメント業務を両立して行えるための、一人当たりの担当件数の評価を行う。
- ・委託受け入れ事業所への働きかけ。
- ・職員体制について法人へ相談。

## **2 包括的・継続的なケア体制の構築業務**

【課題の内容】

・担当地区において包括的、継続的ケアマネジメントが実践できるよう環境面の整備をすることが重要であるが、環境整備が遅れがちになっている。

【課題に対する打開策、改善に向けた取り組み方針】

- ・地域担当制を活かし、地域の現状把握を行う（相談内容の分析・地域ケア会議から地域課題を把握する）。
- ・地域ケア会議が開催されている地区では、地域ケア会議の継続。開催されていない地区へは開催への働きかけ。
- ・居宅連絡会を継続的に開催し、居宅のケアマネージャーとの連携（居宅ケアマネと話しがしやすい関係づくり）。

---

## **●箕蚊屋地域包括支援センター**

### **1 総合相談業務**

【課題の内容】

- ・高齢者が地域で安心して生活を継続するための総合相談窓口である『包括』の周知がまだ不十分な現状がある。
- ・独居高齢世帯には、地域との関わりが希薄な世帯もあり、生活や家庭の状況が見えづらい。相談したくても、どこに相談して良いかわからない同居世帯もある。その結果、課題が拡大、複雑化してからの関りとなることもある。
- ・最近のコロナ禍により、行き詰る世帯の増加が見込まれる。認知症や虐待、引きこもり、精神疾患・発達障害などを持つ介護者についての相談も増加している。
- ・また、災害時等の緊急対応を適切に行うためには、日頃からの地域での関係構築や状況把握が不可欠である。
- ・地域包括支援センターは、高齢者の心身や生活の状況、隠れたニーズを把握しながら、早期に相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービスに繋げるなどの支援を行い、適宜地域の方々と情報共有していく必要がある。

【課題に対する打開策、改善に向けた取り組み方針】

- ・実態把握業務の推進。
- ・個別のケース対応を含めた地域ケア会議の開催。
- ・民生委員、在宅福祉員との連携強化。
- ・公民館、自治会との連携強化。
- ・サロン支援、地区講座などを通し、地域とのネットワーク作りを図る。
- ・医療機関との連携強化を図る（地域ケア会議、ケアカフェなど）
- ・居宅介護支援事業所、サービス事業所との連携強化（連絡会、研修会など）
- ・認知症地域支援推進員との連携。
- ・関係機関（精神疾患、引きこもりの相談窓口など）との連携強化（研修会開催など）

## **2 地域ケア会議開催に関する業務（開催方法・運営方法）**

【課題の内容】

- ・地域ケア推進会議を平成19年度から開始し、令和元年度まで各地区毎（4地区）で開催している。各地区とも準備会を2～3回開催し、テーマ、運営方法などについて地域の方と協議をして開催した。それにより、地域内の連携強化につながった。また、地域課題解決の第一歩にもつなげることができた。
- ・今後、新型コロナ感染防止についても踏まえつつ、地域ケア推進会議をどう進めていくか、自立支援型地域ケア会議とどう効果的にかみ合わせていくか、今後に向けて検討する必要がある。

【課題に対する打開策、改善に向けた取り組み方針】

- ・公民館、民生委員、自治会長等と今後の地域ケア推進会議の進め方について協議する。
- ・協議した結果をもとに感染予防に配慮しながら開催する。
- ・自立支援型地域ケア会議について理解を深める。

---

## **●淀江地域包括支援センター**

### **1 実態把握業務**

【課題の内容】

- ・総合事業の開始と共に、介護予防ケアマネジメント業務の件数も増している。担当するケースの中には、以前、二次予防事業対象者として名前があがり早期のフレイル対策が必要とされながら、継続した関わりができずそのまま介護サービスが必要な状態となるケースや、重度化に繋がってしまったケースも多い。一層、介護予防の必要性が強く言われるようになった今現在も、包括の実態把握業務は以前と変



わらず本人・家族・関係者からの相談、新規介護認定を受けて介入することがほとんどで、現状を変えることができていない。

**【課題に対する打開策、改善に向けた取り組み方針】**

- ・感染予防対策の上、引き続き地域の活動・行事等に積極的に参加したり、包括が行う事業の機会を利用し、一人でも多くの高齢者と係る機会を作っていく。
- ・情報提供が得られるよう、地域の民生児童委員、福祉委員、公民館、地域サポーター等インフォーマル関係者、医療関係者、介護保険事業所等との連携を深めていく（可能な範囲での会議開催など）

## **2 地域におけるネットワーク構築業務**

**【課題の内容】**

・今年度は新型コロナ感染拡大予防として3～6月の間、地域活動自粛となり地域の高齢者の状況が分からず不安があった。各地で災害も次々起こっている中で、緊急事態に包括としてどのように活動すべきなのか、包括単独で何かができるわけではないことは明確で、地域におけるネットワークづくりをより進めていくことが必要、と感じた。

**【課題に対する打開策、改善に向けた取り組み方針】**

- ・課題1の打開策・改善に向けた取り組み方針と同様な活動が必要。特に、全ての民生児童委員との関係作りが十分に出来ていないため、顔を覚えてもらい関係作りに努める。年度内に3地区ごとに民生児童委員との交流会を企画する。
- ・これまでと同様、今年度も在宅福祉員の会に参加し包括の周知を図る。
- ・感染対策をとりながら圏域の居宅・サービス事業所等との交流会の実施（ケアカフェ開催など）。
- ・小規模での地域ケア会議の開催。